

# 耐震化対策で自衛隊の活動拠点を確保 (栃木県宇都宮市)

事業者：防衛省 北関東防衛局

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化



隊舎の外壁に建物の強度を補強する部材等を施工する事で、建物全体の耐震性を向上させています。



I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

## 対策名：No.39 自衛隊施設に関する緊急対策

### 事業名：耐震化対策に係る整備

- ポイント**
  - 3か年緊急対策により耐震化対策を前倒し実施
  - 自衛隊施設の耐震化により、自衛隊の活動拠点を確保

### 地域の概要・課題

自衛隊施設には、昭和56年の建築基準法施行令の改正で導入された新たな耐震基準の適用前に建設された多くの建物が存在しています。

今後発生しうる各種災害に対して、自衛隊の円滑な任務遂行を確保するために、自衛隊の各種活動を支える行動基盤である建物等の耐震化を進める必要があります。

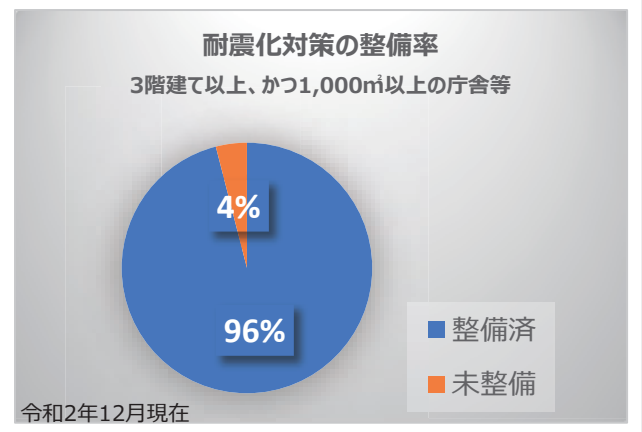
### 事業の概要

防衛省では、耐震改修促進法等を踏まえ3階建て以上、かつ、1,000㎡以上の庁舎等の耐震化を効率的に実施し、災害時の活動拠点となる自衛隊施設の耐震化を計画的に進めています。

今後起こりうる災害等に対応するため、3か年緊急対策として耐震化事業を前倒し実施しました。

### 【見込まれる効果】

自衛隊の各種活動を支える行動基盤である建物等の耐震化を進めることで、今後発生しうる各種災害に対して、自衛隊の円滑な任務遂行を確保することが、国民の生命・身体財産を守ることに繋がります。



I-3 避難行動に必要な情報等の確保